

第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）

資料2-2

第3次計画へ記載予定				第2次計画との関連						実施計画へ記載予定	
No	環境分野	取組の方向性 (★:指標設定あり)	取組の分類（見出し）	市の取組	第2次計画との比較				具体的な取組内容（第2次計画後期実施計画 文言）	具体的な取組内容（第3次計画での取扱い）	
					New	第2次計画の施策No					
1	自然環境	★生物多様性の保全と再生	生息・生育環境の保全	多様な主体と協働・連携し、生物多様性の観点で重要な地域（生物多様性古賀戦略に掲げている地域）を保全します。 ※重要地域については、基本計画内にも図を記載予定。		1	2			・No.1：多様な主体の参画（市民参加型の生きもの観察会） ・No.2：重要地域の保全	重要地域の保全
2				生物多様性の保全と密接に関わる地球温暖化対策と相互に関連し合いながら、生物多様性の保全を推進します。		3			・No.3：地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全	
3				市内のビオトープを保全し、活用を推進します。		19	21			・No.19：舞の里小ビオトープの再整備（R4環境報告書：舞の里小学校ビオトープの保全） ・No.21：薬王寺水辺公園内のビオトープの保全（R4環境報告書：薬王寺水辺公園内のビオトープの保全及び活用推進）	舞の里小学校ビオトープの保全及び活用推進 薬王寺水辺公園内のビオトープの保全及び活用推進
					希少な野生生物の保全活動を実施します。		4			・No.4：希少な野生生物の保護	希少な野生生物の保護
5			外来生物対策の推進	外来生物に関する理解を促進し、防除意識を喚起します。		5			・No.5：外来種対策	外来種対策	
6			有害鳥獣対策の推進	既存の生態系や農作物等に被害を与える有害鳥獣への対策を推進します。		6			・No.6：野生鳥獣の適正な管理と駆除	野生鳥獣の適正な管理と駆除	
7			★自然の恵みの持続的な享受	森林の保全と活用	荒廃森林の再生と水源かん養機能の維持を図るため、森林の保全活動を実施します。		13				・No.13：森林の保全
8	侵入竹林対策を研究・推進します。				14			・No.14：竹林対策	竹林対策		
9	松林の保全	松くい虫の防除、松葉かき等、松林の保全活動を実施します。			12			・No.12：松林の保全	松林の保全		
10	農地の保全と活用	農業委員会による農地バトロールで遊休農地と認定された農地を、農地として活用できるよう取り組みます。			8				・No.8：耕作放棄地の活用→遊休農地の解消（農林振興課より文言訂正あり、R5環境報告書でも記載変更する）	遊休農地の解消	
		新規就農者や認定農業者、農業生産法人等の担い手を育成・確保します。			16				・No.16：農業次世代人材投資事業→新規就農者の育成（農林振興課より文言訂正あり、R5環境報告書でも記載変更する）	新規就農者の育成	
11						17	18			・No.17：経営転換協力金の支援 ・No.18：認定農業者の支援	認定農業者の支援
					農地・農業用施設等の維持補修を計画的に実施します。		10			・No.10：農業用施設の継続的な維持補修	農業用施設の継続的な維持補修（水路、農道、井堰、ため池）
13		スマート農業（AIやIoT、ロボットの活用等）の導入を推進します。		New					スマート農業技術の普及：高齢化が進む小野地区においてスマート農業技術の実証や普及に向けたワークショップを開催します。		
14		環境保全型の農業を普及・推進します。	New					環境保全型農業の支援：物質循環機能を生かした土づくりなどを通じて、化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業への支援を継続していきます。			
15		地産地消の推進	生産者の所得確保や環境負荷低減のため、地元農産物の地産地消を推進します。		9			・No.9：地産地消の推進	地産地消の推進		
16	★自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の保全	自然環境に配慮した都市公園を適切に維持・管理します。		23	15			・No.15：グリーンパークの森林保全 ・No.23：自然に触れあえる都市公園の整備（R4環境報告書：自然環境に配慮した都市公園の適切な維持管理）	環境に配慮した都市公園の整備・維持管理	
			市民と協力して「愛され、親しまれるふるさとの川づくり」を推進します。		22			・No.22：大根川整備工事に係るワークショップの開催	大根川親水空間の保全及び活用推進：関係機関や市民と連携し、自然とのふれあいの場の保全に努めます。		
18		自然とのふれあい機会の創出	生物多様性に関する理解や関心を高めるための環境講座や普及啓発活動を実施します。また、学校教育において生物多様性に関する授業を取入れ、人材育成を行います。		1	19	20	21	22	・No.1：多様な主体の参画（市民参加型生きもの観察会） ・No.19：舞の里小ビオトープの再整備（R4環境報告書：舞の里小学校ビオトープの保全） ・No.20：学校教育へのビオトープの活用推進 ・No.22：大根川整備工事に係るワークショップの開催	市民参加型生きもの観察会の開催 学校教育における人材育成（大根川親水空間、千鳥ヶ池、ビオトープに関する小学校での授業など）

第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）

資料2-2

第3次計画へ記載予定				第2次計画との関連						実施計画へ記載予定		
No	環境分野	取組の方向性 (★:指標設定あり)	取組の分類（見出し）	市の取組	第2次計画との比較				具体的な取組内容（第2次計画後期実施計画 文言）	具体的な取組内容（第3次計画での取扱い）		
					New	第2次計画の施策No						
19	生活環境	★大気環境その他の保全	大気汚染に関する情報把握と周知	県が発表する観測データ等を把握し、注意喚起等の警報が県より発令された際は、市民への周知、被害実態の把握等の対応を速やかに実行します。		27	28			・No.27：注意喚起時等の対応 ・No.28：市民への注意喚起	注意喚起時等の対応	
20			自動車騒音の測定	騒音規制法に基づき自動車騒音測定を実施します。		29				・No.29：自動車騒音測定実施	自動車騒音測定実施	
21		★水環境の保全	水質の把握	市内河川において定期的に水質を調査し、水質の状況を把握します。		30				・No.30：市内河川水質調査	市内河川水質調査	
22				海水域において定期的に水質を調査し、水質の状況を把握します。		31				・No.31：海水域水質調査	海水域水質調査	
23				地下水の水質を調査し、水質の状況を把握します。		32				・No.32：快適環境監視事業	地下水水質調査（快適環境監視事業：家庭用井戸の水質についてのサンプリング調査を行います。）	
24				工場・事業場からの排水の適正管理	事業場において定期的に排水検査を実施し、結果に応じて改善のための指導等を実施します。		35				・No.35：事業場排水検査の実施	事業場排水検査の実施
25				下水処理施設の整備	公共下水道の整備及び合併処理浄化槽設置の支援により汚水処理人口普及率の向上を図ります。			34	36			・No.34：合併処理浄化槽補助金の交付
								・No.36：市内下水道管渠・施設の整備	市内下水道管渠・施設の整備			
26	★魅力ある景観・まちなみの保全	良好な都市景観の形成	市の景観を構成するくらし・まちの景観、歴史・文化の景観、自然の景観の調和を図り、良好な景観形成を進めます。	New							景観形成事業の推進：古賀市の景観を構成する3種類の特性（くらし・まちの景観、歴史・文化の景観、自然の景観）の調和を図り、良好な景観形成を進めます。） 良好な緑あふれる住環境の維持・保全：古賀グリーンパークや千鳥ヶ池公園、鹿部山など	
27			違反屋外広告物の適正管理・是正指導を実施します。						・No.40：違反屋外広告物に対する 適正管理・是正	違反屋外広告物に対する適正管理・是正		
28					40	41			・No.41：違反広告物追放推進団体への簡易除却委託	違反広告物追放推進団体への簡易除却委託		
29			空き家・空き地の適正管理に関する啓発や指導・助言を実施します。	New							空き家・空き地の適正管理に関する啓発	
										空き家・空き地バンクの活用		
30			まちの美化の推進	市民や関係機関と協力して、道路、河川、海岸、公園等における除草や清掃活動を実施します。	New	83				・No.83：環境活動に関する 情報提供及び活動推進	関係機関と協力した除草や清掃の頻度アップ：清掃ボランティア（大根川・花鶴川・青柳川一斉清掃）やアダプトプログラム登録団体の支援強化	
31										道路環境美化活動の実施		
32				不法投棄防止対策（パトロール等）を実施します。	New						不法投棄防止対策の強化：不法投棄防止対策に向けたパトロールの強化	
33			文化財の適切な維持管理と有効活用	地域の歴史的・文化的財産を活用し、保全についての意識の高揚を図ります。		42				・No.42：古賀市固有の歴史・文化の保全と継承についての啓発	歴史的・文化的財産の保全及び活用推進	
34			★快適な生活環境の形成	環境に関するモラルの向上	野外焼却や不法投棄等について、市民・事業者のモラル及びマナー向上を目的とした啓発活動を実施します。		26				・No.26：市民・事業者へのマナーの啓発	市民・事業者へのマナーの啓発：ホームページや広報誌による周知
35	苦情・汚染等発生時の適切な対応	生活環境苦情等の原因を確認し、発生源に対して指導を行います。			24				・No.24：生活環境苦情の対応	生活環境苦情の対応		
36		有害物質の流出による土壌汚染や水質事故等が発生した場合は、県や関係部署と連携して被害の拡大防止、原因の究明に努めます。			25	33			・No.25：土壌汚染や水質事故などに 関する対応	土壌汚染や水質事故など問題発生時の対応		
37	ペット等の適正飼育	ペットの適正な飼育方法や動物愛護に関する啓発活動を推進します。				37				・No.37：適正な飼育方法の啓発	適正な飼育方法の啓発：適正飼育（狂犬病予防接種や犬の登録なども含む）の広報誌等での周知啓発 わんにゃんサポーター制度の取組推進	
		地域で飼い主のいない猫の適正な管理・不妊去勢手術を行う「地域猫活動」を推進します。		38	39			・No.38：動物愛護に関する講座の実施 ・No.39：地域猫活動の取組推進	地域猫活動の取組推進			

第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）

資料2-2

第3次計画へ記載予定				第2次計画との関連						実施計画へ記載予定		
No	環境分野	取組の方向性 (★:指標設定あり)	取組の分類（見出し）	市の取組	第2次計画との比較						具体的な取組内容（第3次計画での取扱い）	
					New	第2次計画の施策No						具体的な取組内容（第2次計画後期実施計画 文言）
38	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	家庭向け（家庭部門及び運輸部門）の緩和策の推進	市民による再生可能エネルギーの導入や、燃料電池等の非化石エネルギーの活用を推進します。		45						
				家庭で実施可能な緩和策（省エネ行動、省エネ機器への更新、ZEH、エコドライブ等）の取組を啓発・推進します。		43	44	46	47	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.43：省エネルギー機器の普及促進</li> <li>・No.44：省エネルギー住宅に関する情報提供</li> <li>・No.46：「うちエコ診断」の実施</li> <li>・No.47：「エコファミリー」への登録を推進</li> <li>・No.48：運輸部門の省エネ対策を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民における緩和策の啓発・推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・CO2排出量の可視化の推進「うちエコ診断」</li> <li>・CO2排出量の可視化の推進「エコふぁみ」</li> <li>・新国民運動「デコ活」の推進</li> <li>・エコドライブの啓発</li> <li>・出前講座等での学習の機会の提供</li> <li>・緩和策に関する情報提供(HPやSNS、広報、パネル展示など)</li> </ul>
40	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	事業者向け（業務部門及び産業部門、運輸部門）の緩和策の推進	事業者の再生可能エネルギーの導入や、燃料電池等の非化石エネルギーの活用を推進します。	New							<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の再生可能エネルギー等の非化石エネルギー活用の推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・再エネ設備導入補助</li> <li>・ZEB化補助</li> <li>・電気自動車、水素自動車の購入補助</li> <li>・国や県の補助事業の周知</li> <li>・市内への電気自動車の充電設備の拡充</li> </ul>
				事業者が実施可能な緩和策（省エネ行動、省エネ機器への更新、ZEB、エコドライブ等）の取組を啓発・推進します。		50	51	52		<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.50：環境マネジメントシステムの導入検討</li> <li>・No.51：環境マネジメントシステム導入に向けた事業紹介</li> <li>・No.52：国・県等の情報を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者における緩和策の啓発・推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・CO2排出量の可視化の推進</li> <li>・古賀市プラットフォームへの参画啓発</li> <li>・県「エコ事業所宣言」の推進</li> <li>・環境マネジメントシステム取得推進</li> <li>・脱炭素経営の促進</li> <li>・エコドライブの啓発</li> <li>・脱炭素セミナー等での学習の機会の提供</li> <li>・緩和策に関する情報提供(HPやSNS、広報、パネル展示など)</li> </ul>	
42	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	まちづくりにおける緩和策の推進	持続可能な社会の形成のため、市が行うまちづくりにおいて再生可能エネルギーの導入等の緩和策の推進を行います。	New							<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりにおける緩和策の推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・古賀駅周辺開発、食品加工団地等の古賀市の特色を活かしたまちづくりとの関連した取組</li> <li>・公共交通の利用促進</li> </ul>
43	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	市の公共機関としての緩和策推進	公共施設において再生可能エネルギーの導入や、燃料電池等の非化石エネルギーの活用を推進します。		54	55				<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.54：公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査の実施の検討</li> <li>・No.55：再生可能エネルギー設備の導入を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における再生可能エネルギー等導入の推進</li> </ul>
44	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	市の公共機関としての緩和策推進	市職員及び公共施設における緩和策（省エネ行動、省エネ機器への更新、ZEB、エコドライブ等）を積極的に推進します。		56	57	58	59	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.56：公共施設から排出される温室効果ガスの削減に間接的に寄与する取組の推進</li> <li>・No.57：職員の日常業務に関する取組の推進</li> <li>・No.58：設備機器の保守・省エネ運転に関する取組の推進</li> <li>・No.59：設備機器の更新に関する取組の推進</li> <li>・No.60：小中学校普通教室等へのエアコン設置に係る高効率機器の導入推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における緩和策の啓発・推進</li> </ul>
45	気候変動の影響に備える適応策の推進	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	家庭向けの適応策の推進	家庭で実施可能な適応策の取組を啓発・推進します。	New							<ul style="list-style-type: none"> <li>市民における適応策の啓発・推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・適応策の推進(熱中症対策、災害対策など)</li> <li>・気候変動に関する情報提供(HPやSNS、広報、パネル展示など)</li> <li>・出前講座等での学習の機会の提供</li> <li>・新国民運動デコ活の推進</li> </ul>
			事業者向けの適応策の推進	事業者が実施可能な適応策の取組を啓発・推進します。	New							<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者における適応策の啓発・推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・適応策の推進(熱中症対策、災害対策など)</li> <li>・気候変動に関する情報提供(HPやSNS、広報、パネル展示など)</li> <li>・脱炭素セミナー等での学習の機会の提供</li> <li>・古賀市プラットフォームへの参画啓発</li> <li>・県「エコ事業所宣言」の推進</li> <li>・環境マネジメントシステム取得推進</li> </ul>
47	気候変動	★温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進	まちづくりにおける適応策の推進	市のまちづくりの取組として地域特性に合った適応策の推進を行います。	New	3						<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりにおける適応策の推進</li> <li>（取組例）</li> <li>・ヒートアイランドや生物多様性に配慮したグリーンインフラの推進</li> <li>・気候変動に対応した災害レジリエンス強化</li> </ul>

第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）

資料2-2

第3次計画へ記載予定				第2次計画との関連					実施計画へ記載予定			
No	環境分野	取組の方向性 (★:指標設定あり)	取組の分類（見出し）	市の取組	第2次計画との比較					具体的な取組内容（第2次計画後期実施計画 文言）	具体的な取組内容（第3次計画での取扱い）	
					New	第2次計画の施策No						
48	資源循環	★家庭における4Rの推進	4Rの普及促進	イベントや環境講座等を通じて、4Rの推進にむけた市民啓発を行います。	New							4Rの推進
49			ごみの減量の推進	生ごみの減量に効果的な方法（極力濡らさない、水切り、堆肥化等）を普及啓発します。		61	62			・No.61：水切りやマイバック利用等の啓発 ・No.62：啓発促進のための情報収集と情報提供・発信	生ごみ減量に向けた周知啓発：段ボールコンポスト講座	
50				食品ロス削減に向けた取組（普及啓発、フードドライブ、てまえどり等）を推進します。		64				・No.64：食品ロス削減の周知啓発	食品ロス対策：フードドライブ事業、てまえどり等の普及啓発	
51			資源化の推進	ごみ収集カレンダーの配布、情報発信、出前講座の実施、集団回収の実施等により、分別収集を啓発します。		68				・No.68：分別収集の啓発	分別収集の啓発	
52				地域の分別に関する状況を把握し、適切に行われていない地域には改善策を提案します。		65				・No.65：分別状況の把握	分別状況の把握	
53				分別品目や回収場所、回収方法の改善を検討します。		67				・No.67：分別品目等の検討	分別品目等の検討	
54		★事業所における4Rの推進	ごみの減量と資源化の推進	事業者にごみの減量と資源化に関する情報提供、指導及び啓発を行います。		69	70	72		・No.69：指導及び啓発のための事業所訪問分別に対する意識の把握 ・No.70：事業所訪問の実施情報発信・啓発強化 ・No.72：事業系廃棄物3R推進事業	事業者に向けた指導啓発	
55				ごみの適正処理・減量・資源化に積極的に取り組む優良事業所を認定し、表彰します。		71				・No.71：優良事業所の認定・表彰	優良事業所の認定・表彰	
56				食品廃棄物や古紙などについて、新たな資源化ルートを構築します。		73				・No.73：新たな資源化ルートの構築	新たな資源化ルートの検討	
57		プラスチック マートの推進	日常的な取組の推進	マイバック・マイボトル等、プラスチックごみ削減に関して情報提供や啓発を行います。		61				・No.61：水切りやマイバック利用等の啓発	プラスチックごみ削減の推進	
58	海岸清掃活動の推進等により、海洋プラスチックごみ問題の改善に貢献します。			New						海洋プラスチックごみ削減の推進：ラブアースクリーンアップ実施、広報誌等における普及啓発		
59	プラスチックの資源化の推進			製品プラスチックの分別収集方法を検討します。	New						廃プラスチック問題等に関する施策強化：製品プラスチックの分別収集についての検討	

第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）

資料2-2

第3次計画へ記載予定				第2次計画との関連						実施計画へ記載予定				
No	環境分野	取組の方向性 (★:指標設定あり)	取組の分類（見出し）	市の取組	第2次計画との比較						具体的な取組内容（第2次計画後期実施計画 文言）	具体的な取組内容（第3次計画での取扱い）		
					New	第2次計画の施策No								
60	環境意識と行動	★環境に配慮した行動の促進	環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発	環境関連イベントを開催するとともに、市内における環境保全活動や各種講座等について広報周知を行い、環境に関する意識の向上及び環境活動の推進を図ります。		82	83					・No.82：公共施設や周辺施設への掲示、周知 ・No.83：環境活動に関する 情報提供及び活動推進	環境活動に関する 情報提供及び活動推進：広報誌およびホームページ、SNS等を活用した広報周知	
					New									環境保全に関する各種イベント等の開催：環境パネル展、Koga環境ひろばの開催
61			事業者と連携した環境保全活動の推進	事業者と連携した環境保全活動を推進していきます。		50	51					・No.50：環境マネジメント システムの導入検討 ・No.51：環境マネジメントシステム 導入に向けた事業紹介	事業者と連携した環境保全活動の推進：環境マネジメントシステムの認証取得の推進やエコ事業所やSDG s 事業所等の普及啓発	
62			ワンヘルスを意識した行動の促進	ワンヘルスを学校教育に組み込み、未来を担う世代への普及を推進します。 ワンヘルスに関する広報やイベントでの普及啓発活動、講座の開催等により、市民への普及を推進します。	New								学校教育におけるワンヘルス意識の醸成	
63					New								ワンヘルスの啓発・推進：ワンヘルス講座や環境市民講座の開催、広報誌等による普及啓発	
					New									食生活改善推進事業における啓発：食生活改善食育推進事業において、地産地消の推奨や、旬のものを摂取することが健康や環境にも優しいことについて啓発を行います。 具体的な取組として、出前講座や子どもクッキング、小中学生への食育活動（みそづくり、スタンドアローン事業と連携した調理実習など）の中で、食育の推進を図ります。
					New								スポーツ活動の推進：健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。具体的には、スポーツ協会やスポーツ推進員等と連携したスポーツへのきっかけ作りの取組や、ウォーキング等健康づくりにつながる運動・スポーツイベントを実施します。	
64			様々な主体による環境美化活動の促進	個人、自治会や校区コミュニティが実施する地域の環境美化活動を支援します（周知、ごみ袋の支給、ごみの回収等）。		83						・No.83：環境活動に関する 情報提供及び活動推進	環境美化活動に関する情報提供および活動推進	
65				「地域貢献をしたい」という意思をもつ企業や事業所が、美化活動を行う古賀市アダプトプログラムを推進します。		85						・No.85：「古賀市アダプトプログラム」に関する周知啓発	「古賀市アダプトプログラム」の周知啓発	
66		★環境教育の充実	学校における環境教育の推進	小中学校での環境教育・環境学習を推進します。		20	88					・No.22：大根川整備工事に係るワークショップの開催 ・No.88：「環境教育プログラム」の小中学校教育活動への展開	小中学校での環境教育の推進：古賀市人材バンク制度の活用など	
67				高校における環境に関する取組を積極的に支援します。	New									高校と協働した取組の推進
68			様々な主体への学習の場の提供	環境に関する様々な講座を開催します。		91						・No.91：環境に関連する講座の実施	環境講座の実施 ・市民向け環境講座の実施（温暖化・資源循環・生活環境・多様性） ・まちづくり出前講座（環境課：資源循環） ・市民講座（環境分野）：生涯学習推進課	
69				海津木苑（し尿処理施設）の施設見学を通じて、循環型社会の理解を深めます。		92						・No.92：施設見学を通じた環境教育の充実	海津木苑における環境講座の実施	
70				古賀市環境人材バンク制度により、市民・事業者・学校等が環境教育や研修会を開催する際に、内容に適した講師を派遣します。		87	88	90				・No.87：講座内容を学校へ提示 ・No.88：「環境教育プログラム」の小中学校教育活動への展開 ・No.90：古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案	人材バンク活用による講座実施	
71			環境教育を行う担い手の確保	古賀市環境人材バンク制度の積極的な運用により、環境教育を行う担い手を育成するとともに、活動の場を広げます。		93	94	95				・No.93：古賀市版「環境カウンセラー」制度の構築・運用 ・No.94：古賀市版「環境カウンセラー」制度活用について提案 ・No.95：古賀市版「環境カウンセラー」制度とニーズとのマッチング作業	人材バンク制度運用による担い手の育成	
72	★環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化		ぐりんぐりん古賀との共働による環境保全活動の推進	ぐりんぐりん古賀が実施する事業について、市と連携して推進していきます。	New	74						・No.74：環境体験講座の実施（大根川一斉清掃、ぐりんぐりん古賀：生きものしらべ事業、千鳥ヶ池の生き物観察会）	ぐりんぐりん古賀との共働による環境保全活動の推進	
73				ぐりんぐりん古賀が実施している様々な活動の内容を、メディア等を活用して広く周知します。また、ぐりんぐりん古賀が主催する環境関連イベントを広報することにより、様々な主体の参画を促し、会員数の増加につなげます。		76	77	78	79	80			・No.76：市民活動支援センターと連携した情報提供による会員の勧誘 ・No.77：啓発物品の作成、配布 ・No.78：ホームページ等の充実 ・No.79：各種行事における 会員募集活動の実施 ・No.80：年次報告書の作成	ぐりんぐりん古賀の活動周知：活動報告及びイベント開催等の情報を広く周知することで、多様な主体とのネットワークを強化するとともに、会員募集を行う。 つながりひろば（市民活動支援センター）において、情報誌「わ・わ・わ通信」等を利用した活動の広報周知を行う。
74							81	82						・No.81：市民活動支援センター情報誌等への掲載 ・No.82：公共施設や周辺施設への掲示、周知
75			様々な主体が交流する機会の創出	小中高校、市民団体、企業等、多様な立場の団体がお互いの活動方法について学び合い、交流できる機会を創出します。		84	97					・No.84：環境活動に関わる個人・団体の連携強化 ・No.97：意見交換のための交流の場づくり 実施に向けた体制の構築	様々な主体が交流する機会の創出：Koga環境じまんの開催、ぐりんぐりん古賀総会後の交流会など	